

議員（村井 勉）

9番、村井勉です。

大筋2点についてお伺いいたします。

まず最初に、多度津駅駐輪場整備計画について。

平成29年3月第1回定例会で一般質問をさせていただきました多度津駅前駐輪場整備計画について、その後の状況についてお聞きいたします。

3月議会の答弁では多度津駅周辺開発整備検討委員会において、避難通路完成後のスムーズな動線、多度津駅バリアフリー化も視野に入れた南口、北口の駅前広場整備の検討を行っているところであり、駅前駐輪場整備計画については議会多度津駅周辺開発特別委員会などで、今後、ご審議、ご意見をいただきたいとの回答がありました。

そこで、お聞きいたします。

平成29年末に自由通路が完成する予定ですが、これとあわせて整備される駅前駐輪場の整備について、駅周辺開発整備検討委員会での議論の検討状況と今後の予定をお聞かせください。

町長（丸尾 幸雄）

村井勉議員ご質問1点目の駅前駐輪場の整備計画検討状況と今後の予定についてにおきましては、現在駐輪場整備に向け、社会資本総合交付金事業を活用するため都市再生整備計画を作成している状況であります。

現在の駐輪場は屋根がなく雨ざらしの上、薄暗く利用者にとって利用しづらい施設と考えておりますので、新たに整備する駐輪場には屋根つきで照明設備等を設置し、利用者にとって利便性の高い施設になるように検討してまいります。

また、景観も重要と考えますので、本年度完成予定の跨線橋やこれから計画を進めます駅前広場開発などとの一体整備において、意匠上も考慮し計画できればと考えております。

今後につきましては、利用者にとって利便性の高い駐輪場の整備が早期に設置できるよう努めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

議員（村井 勉）

ありがとうございます。

社会資本総合交付金事業を活用するため都市再生整備計画の中で検討されているようですが、都市再生整備計画の進捗状況をお聞かせいただきたいと思っております。

建設課長（三谷 勝則）

村井議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

現在進めております都市再生整備計画については、現在進めています緊急避難路に関係しまして、駅広、周辺道路、駐輪場、跨線橋、現在整備していません緊急避難路につけるエレベーター、それらを含めた全体としての計画を都市再生整備計画で今作成をしておるところでございます。

この計画については本年度をめどに認可を受けたいと考えておりますので、この内容についてはまた特別委員会等でご審議いただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議員（村井 勉）

その中で駐輪場の今後のスケジュール、完成の予定はいつごろの予定でございましょうか。

建設課長（三谷 勝則）

再質問についてお答えさせていただきます。

駐輪場の最終的な完成については、まずは現在の、今ある駐輪場と南側につきましては、今回整備します跨線橋の階段の下のあたりには仮設で今は考えております。

最終的な整備については、計画のスケジュールはこれから組むんですが、来年度実施設計を考えておりますので、後は事業の進め方によっては31年度、32年度までには今説明をした屋根がついた、照明がつくような駐輪場を計画していきたいと今のところそういうふうに予定しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（村井 勉）

今現在、駅前の歩道にたくさんの自転車を放置ではないんですけど、置いて駅の方へ行っている方が多いんです。なるべく早くきれいな駐輪場を設置していただきたいと要望しておきます。

駐輪場の建設に当たって、利用者から一定の機能性を有する施設の整備、これは今検討していただいていると回答いただきましたが、整備に当たってこうした声を適切に反映できるよう駐輪場の利用者にアンケート調査を行うなどし、利用者の要望を踏まえた駐輪場の検討を行ってはどうかと考えております。

また、その点よろしくお願いたします。

町長（丸尾 幸雄）

村井 勉議員ご質問の2点目の駐輪場の建設に当たり、利用者への調査についてのご質問につきましては、駐輪場整備に際し、JR多度津駅への利便性はもちろん、今後進めます駅周辺整備もございまして、一体的に利用できる空間として検討していきたいと考えております。

また、機能性につきましても、これまで利用者からいただいた要望や意見等

たくさんありますので、それを反映した利用者にとって使いやすいものを計画してまいります。

また、この駐輪場につきましては、もう何年も前から大変簡素な駐輪場であるということ、そういうことの中で盗難が起きてたり、またマナーの悪いような状態も多々行っていたということもございます。

私が町議会議員の頃にそういうところの調査などをいたしましたときに、早く改善をしなければいけない、今先ほど私申しましたような屋根とか照明とか、そういうことをきちんとしないとやはり新しく跨線橋ができてマナーがなかなか守れないんじゃないか、そういう利用者が減るようなことがないんじゃないか、そういうな考えの中で早急な対応をしていきたいと思っております。

どうかご理解をいただきまして、答弁とさせていただきます。

議員（村井 勉）

これ要望ですけど、利用者が喜ぶような駐輪場をお願いしておきたいと思えます。

続きまして、多度津町防災対策についてお伺いいたします。

平成29年9月の台風18号で、県内でも大雨や高潮で大きな被害が発生いたしました。

多度津町でも桜川が越水したことから、その周辺にお住まいの方の83世帯で床上浸水が、192世帯で床下浸水の被害が発生しております。

その際には多くのボランティアの団体の方がご支援いただいたことがあったと聞いております。

ありがとうございます。

そこで、お聞きいたします。

今回の桜川の越水被害を受け、河川の越水や高潮対策について、町として今後どのように対応していくかお考えをお聞きいたします。

総務課長（矢野 修司）

村井議員ご質問の1点目の河川の越水や高潮対策の対応についてお答えをいたします。

今年の台風18号では、既にご承知のとおり、桜川からの越水により甚大な被害が発生しております。

桜川の護岸につきましては、平成24年に河川管理者である香川県によりかさ上げを実施したところですが、今回の被害を受け、直ちに香川県へ桜川の再かさ上げを早期に行っていただくよう強く要望したところであり、来年度の台風シーズンまでに再かさ上げが完成できるよう、現在香川県において設計作業を進めていただいております。

また、桜川排水機場は平成20年に現在の場所へ移設整備したところですが、今後排水ポンプの能力増強を視野に検討していく必要があると考えております。

高潮対策については、平成16年の台風16号により沿岸部を中心に多数の高潮被害が発生をしたことにより、対策が急務となり、沿岸部の公共部分の防潮堤整備が平成25年に完了したところでございます。

また、日の出団地の浜海道側に陸閘を4カ所整備いたしております。

しかしながら、近年は異常気象により世界各地で想定を超える降雨が発生したり、時には局地的なゲリラ豪雨になるなど想像を超える事象も少なくはなく、災害から被害を完全に防ぐことは極めて困難なことも認識しておりますが、今後とも関係機関と協力をし、防災、減災に最大限努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（村井 勉）

ありがとうございます。

先ほどから多くの議員の皆さんがご質問したので、他の再質問は遠慮させていただきます。

続いて、2点目、町民の皆様からよく防災無線が聞き取りにくいとの苦情が寄せられております。

こうした点についてまだまだ改善の余地があるものと考えますが、こうした町民の声にどう対応していくのか町のお考えをお聞きいたします。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの2点目のご質問であります防災行政無線についてお答え申し上げます。

防災行政無線につきましては、平成27年度末に完成し、本庁舎及び福祉センター、幼稚園、小・中学校の館内放送へ流すための情報伝達系と町内一円に広く周知するための屋外スピーカー、いわゆる屋外拡声子局と呼んでおりますが、それを設置している同報系の2系統で構成をされております。

議員ご指摘の無線の音が聞き取りにくいとのことですが、おそらく後者の同報系のものと思われませんが、同報系のスピーカーの設置に際しては設計時に音声ができるだけ鮮明に聞こえるよう可能な範囲で設置場所を選定し、島嶼部を含め町内30カ所に設置しております。

屋内で窓を閉め切っていたり、テレビをつけていた場合は、聞き取りにくいということがあると思われれます。

また、加齢や障害により音が聞こえない、あるいは聞き取りにくい方がおいですることも想定をされます。

また、町民の方から男性の声より女性の声のほうが聞き取りやすいといった意見もいただいております。

確かに、普段生活している中で店舗内や屋外の広い場所などでの放送は女性の声のほうが聞こえやすいイメージがありましたので、実際、台風接近に伴う避難行動の放送を女性の声で行うことも試みました。

防災行政無線、特に同報系につきましては災害時の情報伝達手段として不特定多数の人に広く周知するため重要な手段ではありますが、音声での伝達という特性上、メールのように視覚的認知が難しく、天候や地理的条件により音の伝わり方が不安定であることや聞き取れる程度に個人差があること、また緊急を要する事態の場合は国が作成した音声メッセージをそのまま使用せざるを得ない場合もあり、これだけで全ての方に情報を漏れなく伝達することは難しいのが現状でございます。

災害時の情報伝達においては手段の多元化が必要であり、例えば携帯電話各社の提供するエリアメール、香川県の提供する防災情報メール、テレビのdボタンを押せばデータ放送が確認でき、「避難勧告」等の情報提供がなされております。

本町においては、町民皆様の置かれている状況に応じて複数の手段で情報を入手していただくことをお願いしております。

しかしながら、高齢者を中心とした携帯電話やメールを利用されていない世帯があることも事実です。

情報が十分に行き渡らない世帯に対しどのように情報を伝えるか、費用対効果や継続性、使いやすさ、また情報を受け取った後の安全確保行動をどのようにするのか、一連の流れを踏まえた上で今後も情報伝達の手段の充実等を検討してまいりたいと考えております。

以上、ご理解申し上げて、答弁とさせていただきます。

議員（村井 勉）

ありがとうございます。

今年何回か防災無線の試験放送ですか、行っていると思うんですけど、その結果なんかは分かるでしょうか。

総務課長（矢野 修司）

今、村井議員より再質問があった点についてでございますが、今年度2回、国の方からの情報提供による試験放送、これを実施をいたしております。

これについては全国的に実施をされているもので、行政によってはうまく放送ができなかったとかといった情報を新聞等で報道されておりますが、多度津町におきましてはそういったことはなく、全ての所で放送ができているというようところで認識をいたしております。

以上、よろしく申し上げます。

議員（村井 勉）

その時に聞き取りにくいとかという意見はなかったんでしょうか。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの再質問でございますが、先ほどの答弁にもございました。

その試験放送において聞き取りにくいというところのご意見はいただきました。

当然その時の天候等、先ほど申し上げましたが、風が吹いている、いない、そういったところも非常に影響が大きいところでございますが、その時にも確かに2回目のときには女性の声で放送、失礼しました、音が聞こえにくい、放送しているのは分かるんですが何を言ってるのかわからないというような意見も何件かは町の方にあげられております。

そういったところで、できることなら女性の声のほうがいいかと思うんですが、先ほど申し上げたように、国からの情報提供による試験放送につきましては機械音声ということで、男性的な声でしか放送ができないということでございます。

そういったところで、それ以外の情報提供、台風等のときの情報提供につきましてはできる限り女性の声で行うように今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

議員（村井 勉）

今後、スピーカーの増設ということは、町長、お考えはないんですか、増設。

総務課長（矢野 修司）

ただいま村井議員よりスピーカー、恐らく同報系の子局の増設という意味合いかと思いますが、それについては、計画等はしておりません。

先ほどの答弁の中で申し上げましたが、今後は情報の多元化というところで、今現在もエリアメールであるとか、災害情報メール、これは携帯、スマートフォン等でも皆さん活用していただいておりますが、在宅の状態でももう少し確実な情報を伝えるという意味合いでは、今後考えられる方策としては、他の市町でもやっておりますが、防災ラジオ等の設置というものが考えられるのかなというふうには思っております。

ただ、その事業を実施するためには予算等の問題がございます。

仮に1世帯で子機を設置するとすると、平均的な単価として3万円ぐらいの費用がかかるというふう聞いております。

それを全ての世帯で、今現在約1万世帯ございますが、設置するとすると、単

純計算で3億円という費用が必要になってまいります。

そういった場合、全ての世帯ではなくて必要とする世帯だけにするとか、そういったところで経費の縮減というのも図っていくことができますが、そういったやり方も含めて今後検討する必要があるかと思っております。

以上です。

議員（村井 勉）

多額の費用でつくった防災無線ですので、何とか聞こえるように今後よろしく願って、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（志村 忠昭）

これをもって9番、村井勉議員の質問を終わります。